



『意思決定支援を踏まえた 成年後見人等の事務に関する ガイドライン』 説明会

「自分のことは自分で決める」
～大阪から変える！意思決定支援～
家庭裁判所と専門職団体の理念の共有

2018年8月20日（月）
18：30～20：30（開場 18：00）
大阪弁護士会館 2 F 大ホール

大阪市北区西天満 1-12-5

成年後見制度利用促進基本計画では、①利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善②権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり③不正防止の徹底と利用しやすさとの調和を3つの重点項目としています。

成年後見制度は、さらに本人の意思決定支援や身上保護等の福祉的な観点も重視し、利用者がメリットを実感できる制度・運用とすることが求められます。

また、地域連携ネットワークでは、成年後見制度を、本人が本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、本人の意思・心身の状態及び生活の状況等を踏まえた支援体制を構築し、本人を後見人とともに支える「チーム」を本人ごとに地域に創設できる体制の構築が求められています。後見人等は、チームの一員として本人の意思決定の支援を継続して行うこととなります。

大阪意思決定支援研究会では、事例検討を通じて、本人の意思決定支援を踏まえた後見事務のあり方について、意見交換を行い、「意思決定支援を踏まえた後見人等の事務に関するガイドライン」にまとめました。

今回、成年後見人等として従事される全ての専門職の皆様にガイドラインを使っていただくために、その概要及び個別課題における運用についての説明会を開催いたします。

プログラム（予定）

① 18：35～

意思決定支援を踏まえた
成年後見人等の事務に
関するガイドラインの概要

大阪家庭裁判所

② 19：15～

個別課題における
ガイドラインの運用について

大阪意思決定支援研究会

③ 20：10～

質疑応答

大阪意思決定支援研究会

参加対象

大阪弁護士会会員

大阪社会福祉士会会員

大阪司法書士会会員

定員

600名

申込方法

チラシ裏面に記載

質疑

チラシ裏面で、事前にFAX
で送付ください。

資料

各自印刷してお持ちください。

主催

大阪意思決定支援研究会

問合せ先

大阪弁護士会

TEL 06-6364-1238

大阪社会福祉士会

TEL 06-4304-2772

大阪司法書士会・リーガルサポート

大阪支部

TEL 06-4790-5643

8月20日（月）18：30～20：30

『意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に
関するガイドライン』説明会
参加申込書及び事前質問書

（大阪社会福祉士会ばあとなあ名簿登録者用）

※質問事項は、平成30年6月30日までに送付ください。

お名前	
連絡先 ・電話番号/・ファックス番号	
所属	大阪社会福祉士会 ばあとなあ _____ 班 受講番号
質問事項 （プログラム『③質疑応答』 の質問は、事前に この用紙で6月30日まで にFAXください。）	

【申込方法】 必要事項を記入の上、以下の申込先までFAXにて申し込みください。

【申込締切】 平成30年8月10日（金）午後6時まで受付（但し、質問事項の締切は6月30日です。）

【参加の可否】 会場の座席数に限りがあるため、各会200名程度の参加を予定しています。（先着順）

申込締切前に定員に達した場合は大阪社会福祉士会ホームページでお知らせします。

予定数を超えて申込みがあり、参加いただけない場合は、事務局・支援班班長から連絡いたします。

【資料】 各自プリントアウトして用意ください。（大阪社会福祉士会会員専用ホームページからダウンロードして下さい）

問合せ先・申込書送付先

大阪社会福祉士会 事務局

TEL:06 (4304) 2772

FAX:06 (4304) 2773

FAX送信方向

FAX番号 06-4304-2773

（お間違えないよう再確認を！）